

「円滑なインターネット利用環境の確保に関する検討会」開催要綱

1 目的

近年、増加する IoT 機器を悪用したサイバー攻撃等によりインターネットに重大な障害が発生している。さらに、2020 年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会に際して日本に対する大規模なサイバー攻撃の発生が懸念される。このため、電気通信事業においてインターネットの障害を防ぐ適切な対策が講ぜられるための方策について検討を行う。

2 名称

本検討会は、「円滑なインターネット利用環境の確保に関する検討会」と称する。

3 検討事項

- (1) 電気通信事業者によるサイバー攻撃等に起因したインターネットの障害の防止措置
- (2) 電気通信事業者等によるインターネットの障害に関する情報共有の在り方
- (3) IoT 機器を含む脆弱な端末設備への対策
- (4) その他

4 構成及び運営

- (1) 本検討会の構成員は、別紙のとおりとする。
- (2) 本検討会には、座長及び座長代理を置く。
- (3) 本検討会は、座長が運営する。
- (4) 座長は、本検討会を招集し、主宰する。また、座長代理は、座長を補佐し、座長不在のときは、座長に代わって本検討会を招集し、主宰する。
- (5) 座長は、必要に応じて、構成員以外の関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
- (6) 座長は、必要に応じて、ワーキンググループを開催することができる。
- (7) ワーキンググループの構成員及び運営に必要な事項については、座長が定めるところによる。
- (8) その他、本検討会の運営に必要な事項は、座長が定めるところによる。

5 議事・資料等の扱い

- (1) 本検討会は、原則として公開とする。ただし、座長が必要と認める場合については、非公開とする。
- (2) 本検討会で使用した資料及び議事要旨は、原則として、総務省のウェブサイトに掲載し、公開する。ただし、公開することにより、当事者若しくは第三者の利益を害するおそれがある場合又は座長が必要と認める場合については、非公開とする。

6 その他

本検討会の庶務は、総務省総合通信基盤局電気通信事業部消費者行政第二課及び電気通信技術システム課が行う。

(別紙)

「円滑なインターネット利用環境の確保に関する検討会」構成員名簿

(敬称略、五十音順)

	えんどう のぶひろ 遠藤 信博	日本電気株式会社 代表取締役会長
(座長代理)	さえき ひとし 佐伯 仁志	東京大学大学院 法学政治学研究科 教授
(座長)	ささき りょういち 佐々木 良一	東京電機大学 未来科学部 教授
	ししど じょうじ 宍戸 常寿	東京大学大学院 法学政治学研究科 教授
	ながた みき 長田 三紀	全国地域婦人団体連絡協議会 事務局長
	ふじもと まさよ 藤本 正代	富士ゼロックス株式会社 パートナー、 情報セキュリティ大学院大学 客員教授
	もり りょうじ 森 亮二	英知法律事務所 弁護士
	よしおか かつなり 吉岡 克成	横浜国立大学大学院環境情報研究院/先端科学高等研究院 准教授